

# WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.107

2018.12.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

## No.107 目次

施設紹介—九十九島動植物園 森きらら	2-3
施設紹介—福岡市動物園	4-5
犬猫・野生動物救護センターの再始動	6-7
広域分布する外来アライグマをめぐる最近の動向	8-10
小松泰史副会長が環境省より表彰される	10
倉林恵太郎監事が厚生労働省より表彰される	10
日野市郷土資料館 特別展「日野の自然～鳥とともに～」水鳥救護研修センター紹介のご報告	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

# 九十九島動植物園 森きらら

させぼパール・シー株式会社 動植物園事業部 診療・繁殖課 獣医師 井上 渚

## 【施設概要】

当園は1961年（昭和36年）に前身である佐世保市亜熱帯動植物園として開園し、長崎、佐賀両県下初の本格的動植物園施設として親しまれ、2011年に園名が現在の名称である西海国立公園 九十九島動植物園（愛称：森きらら）に変更されました。長崎県佐世保市の中心部西側、九十九島を望む高台にある国立公園内に立地しており、現在は71種274点の動物を飼育しています。2009年には長崎県対馬にのみ生息する天然記念物、ツシマヤマネコの飼育下繁殖事業の一環として専用の繁殖施設を建設し、現在も飼育下での繁殖保護事業に取り組んでいます。2014年には日本最大の天井水槽および深さ4mの深水槽を有する新施設ペンギン館がオープンし、園より車で5分の距離にあり動植物園と同じく当社が運営する西海国立公園 九十九島水族館（愛称：海きらら）の2頭のハンドウイルカと共に、幅広い層から人気を得ています。



九十九島動植物園 森きらら



九十九島水族館 海きらら

## 【傷病鳥獣保護施設紹介】

長崎県が鳥獣保護管理事業計画に基づき実施する「傷病野生鳥獣保護事業」の一部業務を受託し、主に長崎県北部（佐世保市・平戸市・松浦市・五島市など）で保護された傷病野生鳥獣について、収容・治療、放野を行っています。動植物園内にある処置室、検査室を備えた「九十九島動植物園 動物病院」にて傷病動物の検査・治療を行い、1999年に園内動物病院に隣接し建設された「レスキューセンター」にて入院管理を行っています。「レスキューセンター」の屋外の部屋は、動物によって部屋のサイズを変更することが可能となっており、サギ類などの大きな鳥のリハビリ時には広いスペースで飼育し、放野に向けての準備を行っています。また園内の獣舎にて野生復帰できなかった個体の展示を行い、傷病鳥獣保護活動についての普及啓発活動も行っています。



動物病院内 診療・処置室

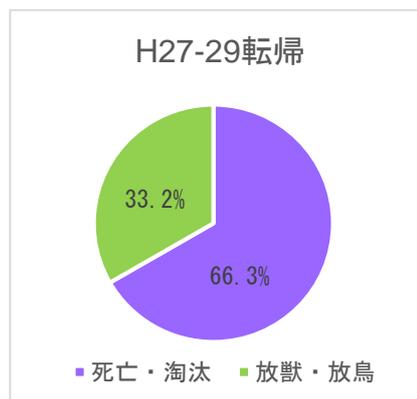
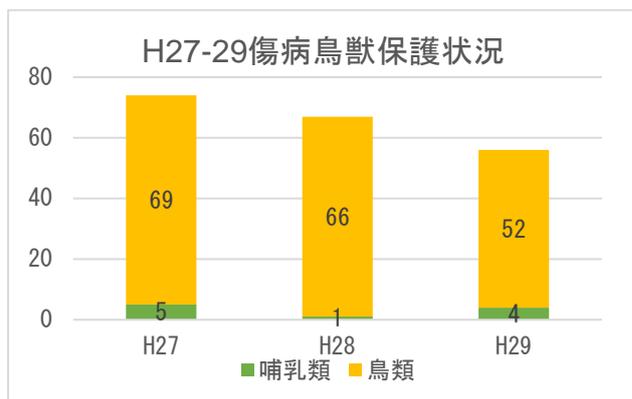


レスキューセンター（入院室）



園内レスキュー個体展示獣舎

## 【傷病鳥獣救護実績・活動状況】



平成 27 年から平成 29 年までの過去 3 年間の傷病鳥獣の救護活動実績は 197 件で、年平均では 65.6 件でした。搬入される傷病動物の 94.7%が鳥類であり、タヌキ、アナグマ等の哺乳類は有害鳥獣指定により受入れを行っていないため、搬入された哺乳類はノウサギ、コウモリ、キツネの 5.3%のみでした。鳥類の搬入はトビ、ツバメ、アオサギ、ミサゴ、フクロウ等が多く、この 3 年間では希少種であるハヤブサや、海岸に近いという地形的な特徴によるものか、オオミズナギドリ、ヒメクロウミツバメなどの海鳥の搬入もありました。搬入理由としては衰弱、外傷が最も多く、次いで骨折、巣の崩壊による幼鳥保護が多くを占めていました。全体の保護件数のうち 33.2%は個体を放野できましたが、66.3%は死亡・淘汰という結果になりました。



サイズが変更できる入院室



骨折治療中のハヤブサ

## 【活動にかける思い】

当園に傷病鳥獣として搬入される鳥類や哺乳類には様々な種類があり、海も近い立地条件のため、沖合で生活する海鳥も多数保護されてきます。それらの動物をきちんと野生に戻すために必要な第一歩は、それらの動物がどのような環境で生活し、どのような餌を食べているのかといった、それぞれの動物の生態を正確に知ることではないかと考えています。怪我や骨折の治療等を行っても、その後の入院管理時の餌や環境が適切でなければ、放野につなげることができません。実際に状態が回復しても環境の変化が原因なのか、あるいは餌の種類によるものか、なかなか自力採食をしない場合もあるため、特に給餌の内容には気を配りつつ、日々工夫をしています。また園内の既存の動物達とは違い、人間の気配だけでもストレスに繋がるため、できる限りストレスを軽減し、また野生に近い飼育環境を作るように心掛けています。

治療から看護まで全てのことが実を結び、無事に放野できた時の喜びはひとしおですが、一方では結果的に放野できない個体も多くいます。残念な結果ですが、今後 1 頭でも多くの個体を自然に返せるよう、放野できなかった個体からは可能な限りの情報を収集し、データの蓄積を行うことで、次個体の放野率の向上に繋がられるよう努めています。今後は教育普及活動にも力を入れ、救護活動を通して、より良いヒトと野生動物のあり方を発信していきたいと考えています。

# 福岡市動物園

福岡市住宅都市局みどりのまち推進部 動物園 飼育第二係 山崎 理恵子

## 【福岡市動物園について】

福岡市動物園は、昭和天皇御即位記念事業施設として昭和 8 年 8 月 20 日に博多区東公園に開園しましたが、太平洋戦争の激化に伴い昭和 19 年 5 月 20 日に閉園を余儀なくされました。終戦後、市政施行 60 周年の記念事業の一つとして、昭和 28 年 8 月 22 日に現在地の中央区南公園にて、再び動物園が開園しました。さらに昭和 55 年 6 月 1 日に、植物園が開園しました。現在、福岡市動植物園として、敷地面積約 20ha を有しています。

当園は、福岡市の中心市街地である天神や博多から近距離にあり、閑静な住宅地に隣接しています。周囲を南公園の森林で囲まれ、園内は自然を利用した立地条件で、多くの野鳥を観察することができます。

今年 10 月 20 日には正門をリニューアルし、昭和 8 年開園当時の門を再現しました（写真 1）。また、エントランス施設として体験型展示施設である動物情報 Zoo Lab（ズーラボ）が新たにオープンし、動物や環境について学べるようになりました。



**（写真 1）** リニューアルした正門

## 【傷病野生鳥獣保護事業】

園内には「動物医療センター」（写真 2～4）があり、動物の診療や治療にあたっています。また、福岡県の鳥獣保護管理事業計画に基づく委託を受け、動物医療センターと施設を同じくして「傷病野生鳥獣医療所」を設置し、福岡県内で保護された野生鳥獣（哺乳類と鳥類を対象）の治療も行っています。



**（写真 2）**  
動物医療センター入口



**（写真 3）**  
屋外入院施設外観



**（写真 4）**  
屋内入院施設

この傷病野生鳥獣医療所には、福岡市近郊地域のみならず、県内の広い地域で保護された野生鳥獣が持ち込まれます。

写真は、現在保護・治療している鳥類の一部です。(写真 5～7)



(写真 5) シロハラ



(写真 6) オオミズナキドリ

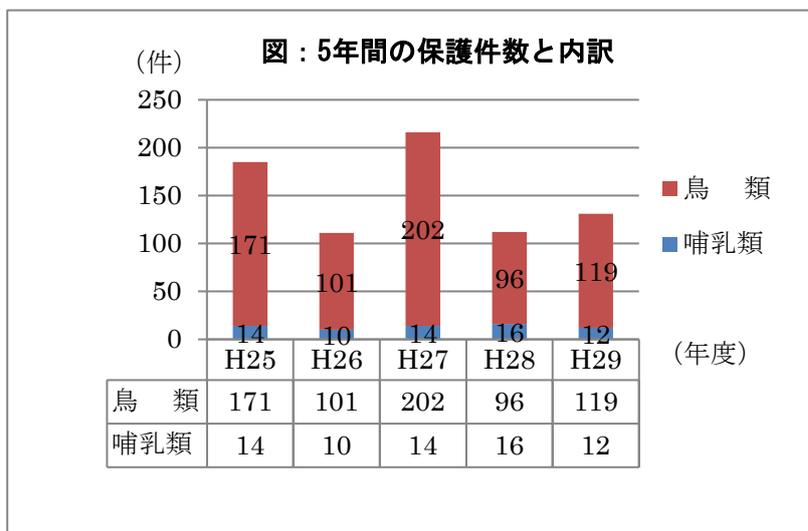


(写真 7) ハイタカ

### 【傷病鳥獣保護の実績】

右のグラフ(図)は過去5年間の保護件数とその内訳です。年度により保護件数が異なりますが、近年は高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の国内での発生により、受入れを停止する期間があり、この期間が件数に影響しています。

うち鳥類が約9割を占め、哺乳類は1割程度となっています。全体の転帰は、約4～5割が放鳥・放獣、4割が死亡となっています。



### 【保護事業のとりくみ】

保護した方には、まず、当園の動物相談員に電話連絡をしていただくようお願いしています。この結果、突発的な持込は減少し、事前に連絡が入ることで、治療の予想を立てながら行動できるようになりました。生活環境に被害を与えるおそれ大きい鳥獣の対応については、啓発等を行ってきた結果、保護数が減少してきました。しかしながら、幼鳥・幼獣の保護は、依然として保護件数の大部分を占めています。あるときは、カルガモの親子に対して、カラスに襲われそうだからといった理由で、ヒナだけが持ち込まれた例もありました。ヒナや幼獣がかわいい、かわいそうという感情は理解できますが、全てのヒナや幼獣を育て野生復帰をすることはできないのが現実です。市民に対し、適切な野生鳥獣の保護に関する啓発が、今後も必要であると感じています。

# 犬猫・野生動物救護センターの再始動

WRV 事務局長 箕輪多津男

WRV ニュースレター・104号において、今は亡き馬場國敏先生の残された、かつての「野生動物ボランティアセンター」が、「馬場国敏メモリアル会館」という名の基に再建されることになった由、お伝えさせていただきました。同会館は、現在では標記の通り「犬猫・野生動物救護センター」の名称により、本格的な活動を徐々に再開してきております。



本年度に入ってから、専門学校や野生動物リハビリテーターの方々を対象にした実習活動や、一部の野生の傷病鳥の保護活動、あるいは、地域におけるイベントへの協力など、関係者の協力のもと、その活動の幅は広がりつつあるようです。

先月(11月)の11日に訪れた際にも、地元・川崎市で展開された「森とせせらぎまつり」に同センターが参画し、館内の展示・開放、および施設案内を兼ねた小さなスタンプラリーを実施しておりました。当日は親子連れを中心に、動物好きの大人や子供たちが館内を訪れ、それぞれに説明を受けながら楽しんでいる様子が印象的でした。実際に傷病鳥を保護しているコーナーなども見ていただき、そうした活動に対する人々の理解を得るためにも、今回のような活動は大変有意義であるとの実感を抱くこともできました。

また、同センターの2階部分については、新たに教室スタイルのスペースを設け、実際に20名程度であれば、十分講習会場として機能できるようになっております。従って、ある程度小規模な講習会や講演会であれば、そこで開催することも可能です。



今後はさらに、馬場動物病院を引き継がれた馬場智成院長を中心とする動物病院の関係者の方々や、皆川康雄支部長を中心とするWRV神奈川支部や神奈川県野生動物リハビリテーターの関係の方々、そして今後も実習等で同センターを利用する予定の専門学校等の関係の方々と、その都度連携を図りながら、新たな活動の展開を模索していくことになるようです。

WRV神奈川支部では、今年初めて同じ川崎市にある夢見ヶ崎動物公園を会場に、神奈川県野生動物リハビリテーター養成講習会を実施したこともあり、そうした関係からも同センターの重要性が、これまで以上に増していくことが予想されます。地元の方々のみならず、神奈川県外の方々にも、新たに始動した「犬猫・野生動物救護センター」に是非

注目していただければと存じます。

なお、同センターの関係者を代表して、馬場動物病院・院長の馬場智成先生とWRV神奈川支部長の皆川康雄先生に、それぞれ今後の抱負について一言ずつお願いしたいと思います。



馬場智成先生と皆川康雄先生

はじめまして。故馬場国敏の長男の馬場智成と申します。父が亡くなりあっという間に一年が過ぎました。

野生動物ボランティアセンターは傷病鳥獣の救護活動のできるボランティア（リハビリレーター）を育てるという父の理念により開設されました。

傷病鳥獣の治療、リハビリレーターの活動拠点として長年運営してきましたが、一昨年に父の病気により施設閉鎖の話が持ち上がりました。

しかし、今でも負傷した地域の野生動物が多く運び込まれますし、何より父の思いが強く現れたこのセンターを残したいという思いが強く、施設を存続することにしました。

センターの名称は「犬猫・野生動物救護センター」と改名し、傷病鳥獣の治療、リハビリ、また災害を含む飼育困難な動物への一時的な治療、救護ができる体制を整えています。さらに、獣医師、動物看護師、リハビリレーター、市民の勉強の場としてセミナールームを解放しています。

これからも故馬場国敏の意思を受け継ぎつつ、野生動物を介して、地域の自然環境と市民を結びつける風通しの良い窓口になることができたらと思っています。

馬場動物病院 院長 馬場 智成

故馬場國敏先生が「野生動物ボランティアセンター」の名称に込められた思い、それはセンター設立のきっかけとなったナホトカ号油流出事故の際、油まみれの水鳥救護のために多くのボランティアが集まったものの、水鳥の救護経験者がほぼ皆無で、もし救護技術を有していれば、もっともっと多くの水鳥を救えたはずだという信念の思いでした。

先生のその思いを忘れずに、これからもセンターでの活動に取り組んでまいりたい所存です。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

WRV神奈川支部長 皆川 康雄

# 広域分布する外来アライグマをめぐる最近の動向

WRV理事／日本獣医生命科学大学 加藤卓也

## 都心にアライグマ

「東京・赤坂にアライグマ出没！」というニュースについては、記憶に新しい方が多いかもしれません。平成30年10月17日の夜、東京都港区赤坂の路上の街路樹にアライグマとみられる動物が発見され、駆け付けた赤坂警察署の警察官および東京消防庁の消防隊員によって捕獲されるという一幕がありました。端的に書くとこれだけの事ですが、様々な面で課題が露呈しています。

まず、今回の一件が都心部で起きたことから、多くの通行人の目にさらされると同時にメディアも大きく報じ、現場は一時騒然となりました。このような状況下では、おそらく当該個体はかなりの緊張状態になっていたとみられます。つぎに、現場にいた警察官および消防隊員は、樹上にいるアライグマを棒でつつき落とすなどして網での捕獲を試みています。当然のことながら、一筋縄ではいきません。結果的に素手での捕獲にいたった上、警察官が噛まれて受傷しました。さらに、本件はこれで終わらず、捕獲されたアライグマの殺処分に対する署名活動にまで発展し、環境省がコメントする事態となりました。

この一件は、広域的に分布する外来アライグマの問題をあらためて考える機会といえるので、最近の動向も踏まえて述べていきたいと思います。

## 広域的に分布拡大した外来種

本年8月31日付で、環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性センターから「アライグマ、ハクビシン、ヌートリアの生息分布調査の結果について」という報道発表がなされました (<https://www.env.go.jp/press/105902.html> : 平成30年11月25日確認)。これは、各地で生態系被害などを引き起こしている3種を対象とした生息分布調査を、都道府県や市区町村ならびに専門家の意見等による協力を得て平成27年度から実施し、5kmメッシュ単位(全国計19,255メッシュ)で集計されたものです。

その結果、アライグマは平成18年度に実施された第7回自然環境保全基礎調査(以下、第7回調査)で1,388メッシュであった生息分布情報が、今回の調査では3,862メッシュと約3倍に増加し、同様に今回の調査でハクビシンは5,052メッシュ、ヌートリアは1,544メッシュから生息分布情報が得られています。都道府県別にみると、アライグマが秋田県、高知県、沖縄県を除く44都道府県で確認され、第7回調査時の35都道府県より増加しました。また、ハクビシンは北海道、山口県、九州・沖縄地方を除く37都府県で、ヌートリアは中国地方を中心とした18府県で確認されています。

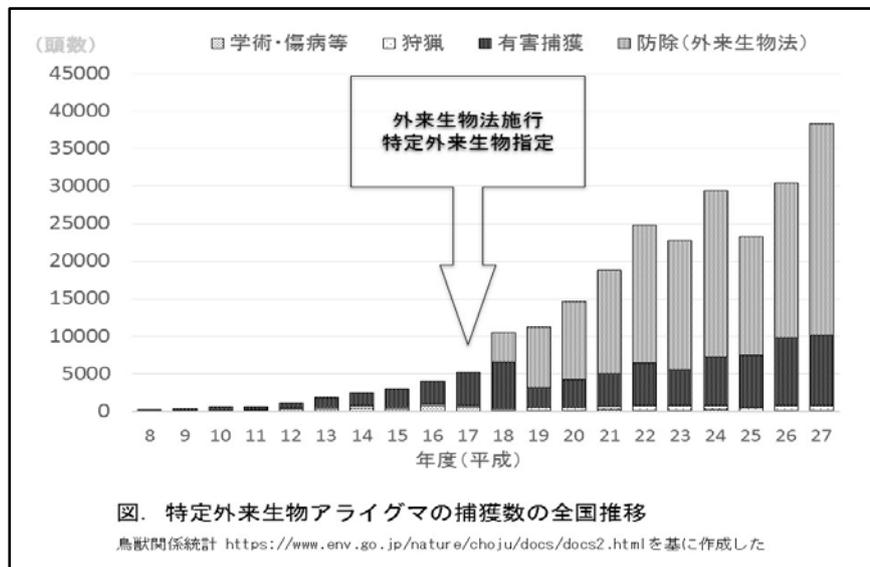
一方、ここで話題となった東京都内でのアライグマについては、多摩地区での捕獲数が多い傾向にあります。これまでにも新宿区などで出没した事例があり、ハクビシンとともに23区内での捕獲数も増加している状況です。アライグマとハクビシンのいずれもが雑食性であり、家屋等の建造物を巣として資源利用できることから(加藤, 2015; 關, 2015)、市街地のような人の生活圏にもそれなりに適応しているものと考えられます。基本的に夜行性なので通常は目撃されにくい動物ですが、日中の行動が全く無いわけではなく、ましてや今回発見されたのは夜間でした。都心部は郊外地域に比べて、夜間でも人の往来が盛んにみられます。したがって、現在の生息分布状況からは、アライグマやハクビシンが都心部で目撃されても不思議な事ではないといえるでしょう。

## 外来生物法

外来生物問題に対応するための法制度として、平成17年6月1日に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法第78号:以下、外来生物法)」が施行されました。外来生物法では、海外起源で明治期以降に日本へ導入された外来生物、あるいは導入される可能性のある外来生物のうち、とくに生態系や人の生命や身体、または農林水産業への被害を及ぼすか及ぼすおそれのあるものを特定外来生物に指定しています。アライグマは、フィリマングース

(注：当時はジャワマングースとしていた) やヌートリアらと同じく、法施行時から特定外来生物に指定されました。特定外来生物は、飼養、栽培、保管または運搬、輸入その他の取扱いが規制されるとともに、国や自治体、法人や個人による特定外来生物の防除等の措置を講ずることが目的に記されています。なお、平成 26 年には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年法第 38 号）」が施行され、外来のアカゲザルと在来のニホンザルの交雑により生まれた生物等を、特定外来生物に指定するなどの整備がなされました。

特定外来生物の防除として、野外からの排除のために捕獲除去が各地で実施されています。防除手法の検討や実施体制の構築等を目標とした「防除モデル事業」を除くと、これまで環境省が主体的に防除を実施している特定外来生物は、哺乳類ではマングースのみです。アライグマなど広域的に分布する特定外来生物は、都道府県や市区町村といった自治体が防除実施計画を策定して対策に取り組んでいるケースがほとんどで、一部の地域では民間団体が環境省の認定を受けて防除をすすめていることもあります。全国的にアライグマの捕獲数は増加しており(図)、平成 27 年度は 28,102 頭が外来生物法に基づく防除によって捕獲されています(環境省, 2018)。従来の有害鳥獣捕獲の申請分と併せると、約 3 万 8 千頭にも上ります。これは、わが国の中大型哺乳類としては、イノシシやニホンジカに次いで多い捕獲数となっています。



しかしながら、各地のアライグマの防除実施計画は、農作物や家屋等への侵入などの被害対応の延長にとどまっているものも見受けられ、沖縄島や奄美大島のマングース防除のような体制で、面的に捕獲圧をかけることは困難です。わが国におけるアライグマの分布状況を考慮すれば、被害発生によらない捕獲への一般市民の方々の理解と協力が不可欠となります。冒頭でとりあげた話題のように、アライグマはすでに市街地にも出没し、多くの人々の目に触れる機会もあります。外来生物法上は今回のケースで捕獲された個体を再び山に放つことはできず、終生飼養も特殊な条件下でなければ許可が出ることはありません。特定外来生物である本種への適正な対応を促すには、外来生物法の普及啓発を一層推進することが肝要だと考えられます。

### 学際的な関心：人獣共通感染症の媒介リスク

アライグマは原産地域において、狂犬病やアライグマ回虫症をはじめとする人にとって重篤な人獣共通感染症を媒介する動物として知られています。わが国では、昭和 32 年以降は国内での動物の咬傷による狂犬病の発生は確認されておらず、野生化したアライグマにおいても、これまでに発生の報告はありません。アライグマ回虫症についても展示飼育施設で検出された事例はあるものの、野外で捕獲された個体からは一例も見つかっていません。それでもなお、アライグマが人の生活圏を高頻度に利用することを踏まえると、何かしらの人獣共通感染症の病原体を有していた場合には、大きなリスクを伴います。

今年の 9 月につくば国際会議場で開催された第 161 回日本獣医学会学術集会では、野生動物学分

科会の特別企画として、「アライグマ対策の10年と今後」というシンポジウムがありました。このプログラムにおいても、山口大学の前田健先生によるウイルス感染症や、酪農学園大学の浅川満彦先生による寄生虫感染症に関する研究成果が発表されており、わが国で野生化したアライグマは、多岐にわたる共通感染症の病原体を有することが懸念されるものでした。当日は大勢の参加者による活発な質疑応答がなされ、このテーマへの関心の高さが伺えるものとなりました。

近年はとりわけ、マダニ類媒介感染症の新たな媒介動物種としても外来アライグマが注目されています。当研究室が神奈川県の中浦半島を中心に実施してきた調査では、捕獲されたアライグマの約87% (100 / 115 頭) でマダニ属・チマダニ属の咬着が確認され、その構成をみると、キチマダニが約97% (15,414 / 15,931 匹) と優占していることがわかりました (Doi et al. 2018)。キチマダニは、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) や日本紅斑熱などを媒介する可能性があることで知られています。また、犬猫など伴侶動物で新たに注意すべき細菌感染症についても、アライグマがこれらの飼育動物と同一環境を利用しているおそれがあることから、その保有状況を監視すべきと考えています。当然のことですが、野生化したアライグマを扱う際には、直接または間接的な接触に十分に留意しなければなりません。以上の背景から、野生動物による受傷や感染症のリスクと対策については、実際の職務にあたる方は勿論、一般向けにも広めることが急務であると考えます。

## 参考文献

- 加藤卓也. 2015. アライグマ. p. 155-162. 「野生動物管理のためのフィールド調査法—哺乳類の痕跡判定からデータ解析まで—」(關義和・江成広斗・小寺祐二・辻 大和編) 京都大学出版会.
- 關義和. 2015. ハクビシン. p. 144-154. 「野生動物管理のためのフィールド調査法—哺乳類の痕跡判定からデータ解析まで—」(關義和・江成広斗・小寺祐二・辻 大和編) 京都大学出版会.
- 環境省. 2018. 鳥獣関係統計. <https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html> (平成 30 年 11 月 25 日確認)
- Doi, K., Kato, T., and Hayama, S. 2018. Infestation of introduced raccoons (*Procyon lotor*) with indigenous ixodid ticks on the Miura Peninsula, Kanagawa Prefecture, Japan. *International Journal for Parasitology: Parasites and Wildlife* 7: 355-359.

### ●小松泰史副会長が環境省より表彰される

11月30日(金)に開催されました「日本獣医師会創立70周年記念式典」におきまして、本協会の副会長を務めていただいている小松泰史先生が、環境省自然保護局長感謝状を受賞されました。

小松先生は、WRVの設立当初から一貫して理事を務めていただいております。また長年に渡り東京都獣医師会の副会長を始め、日本獣医師会理事、日本獣医師連盟副委員長等の要職を歴任され、野生動物の保護活動や災害時における動物保護支援活動、さらにノネコ対策を始めとする外来動物問題への取り組みなど、数多くの実績を残されてまいりました。今後も、WRVの活動に対して、さらなるご尽力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

### ●倉林恵太郎監事が厚生労働省より表彰される

同「日本獣医師会創立70周年記念式典」におきまして、本協会の監事を務めていただいている倉林恵太郎先生が、厚生労働大臣感謝状を受賞されました。

倉林先生には、WRVに対して当初からご尽力いただくとともに、監事を長年に渡り務めていただいております。また、東京都獣医師会の会長を始めとする要職も歴任されてこられました。現在では東京都支部の監事も含め、WRVにおける現役最古参の役員としてご協力いただいておりますが、今後も末永くご指導いただきたく、改めてお願い申し上げます。

# 日野市郷土資料館 特別展「日野の自然～鳥とともに～」

## 水鳥救護研修センター紹介のご報告

WRV事務局 齊藤量子

10月6日より日野市郷土資料館にて、特別展「日野の自然～鳥とともに～」が開催されています。この展示では、鳥をテーマに人と自然との関わりを考え、生き物や自然環境の大切さを伝えており、同じ日野市内にある水鳥救護研修センターのことも紹介されています。

日野市に生息する鳥に始まり、足跡の化石、そして鵜飼漁の資料など、鳥について様々な観点から写真や標本を交えて紹介されており、見学者の方々も興味深くご覧になっている様子が見られました。見学に行った日がちょうど資料館のイベント開催日だったこともあり、子供から大人までたくさんの方でにぎわっており、大変盛り上がっている印象でした。

今回の特別展は10月6日～3月15日の期間中、3つの会場での巡回展示という形で実施されていますので、会場をご確認の上、是非足を運んでみてはいかがでしょうか。



### 【事務局より寄付のお礼】 寄付ご協力者(敬称略) (平成30年9月1日から平成30年11月30日)

○神奈川支部寄付金

9.6 麻生区ふれあい公園 467円 9.17 動物愛護フェアかわさき 1,752円 11.3 青葉区民まつり 1,047円

### 事務局日誌 2018.9.16～2018.12.16

=== 9月 ===

- 17: 動物愛護フェアかわさき (川崎市幸区役所) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 18: 練馬西青色申告会 理事会 (練馬西青色申告会事務所) 出席: 新妻、町田
- 18~19: 第1回油等汚染事故対策水鳥救護研修 (水鳥救護研修センター) 対応: 新妻、皆川、御厨、箕輪、齊藤
- 20: サントリー天然水の森フォーラム (丹沢自然保護協会) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 24: 第2回地域対策指導者育成研修 (群馬県鳥獣被害対策支援センター) 出席: 加藤
- 25: 平成30年度WRV講習会 講師依頼 (日本獣医生命科学大学) 対応: 箕輪
- 25: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 25: WRV ニュースレターNo.106 発行 対応: 小松、箕輪、齊藤
- 28~29: 日本臨床獣医学フォーラム (ホテルニューオータニ) 対応: 新妻、皆川
- 30: 第6回大阪野生動物リハビリーター養成講座・第2回講習 (ペピイ動物専門学校) [大阪支部] 対応: 中津

=== 10月 ===

- 02: 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン 3団体合同報告会 ((公財)日本鳥類保護連盟・会議室) 出席: 加藤、箕輪
- 03~04: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 05: 平成30年度群馬県と日本獣医生命科学大学との連携協議会 対応: 羽山、加藤
- 06: 第25回・野学校 (小山台会館) 出席: 箕輪
- 06: 麻生区ふれあい公園 (王禅寺ふるさと公園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 06~07: どうぶつえんの文化祭 (金沢動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 07: TBS テレビ「噂の東京マガジン」: アライグマ新型捕獲器の紹介 出演: 小山
- 08: 平成30年度鳥獣被害対策実施隊研修-前橋市鳥獣被害対策実施隊研修 (前橋市宮城堆肥センター) 対応: 羽山、加藤
- 08~09: 練馬西青色申告会 研修会 (ニューウエルシティー湯河原) 出席: 新妻、町田
- 10,11/14: かながわボランティア基金21幹事会 (県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 14: 第172回麻布大学・麻門会 (麻布大学) 出席: 新妻
- 15: 平成30年度WRV講習会 打合せ (日本獣医生命科学大学) 対応: 加藤、箕輪

- 18~19: 野生動物対策技術研究会 (青森県) 対応: 羽山、皆川  
 20: いきいきフェスタ (横浜市金沢区海の公園) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 20~21: 認定 VMAT 講習会<災害動物医療研究会> (岐阜県) 対応: 羽山、皆川  
 21: 日野市郷土博物館 特別展「日野の自然～鳥とともに～」(日野市郷土資料館) 対応: 齊藤  
 25~26: 第2回油等汚染事故対策水鳥救護研修 (水鳥救護研修センター) 対応: 新妻、中津、皆川、御厨、藤平、箕輪、齊藤  
 27: 日本動物看護学会・第27回大会 (大宮国際動物専門学校) 出席: 箕輪  
 27: 丹沢自然保護協会・丹沢植樹(菩提峠) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 28: 第6回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第3回講習 (ペピイ動物専門学校) [大阪支部] 対応: 中津  
 28: 犬猫・野生動物救護センター特別公開・大掃除 [神奈川支部] 対応: 皆川  
 30: JICA「海外保安実務者のための救護・環境防災研修」(水鳥救護研修センター) 対応: 中津、皆川、石原、箕輪、齊藤  
 === 11月 ===  
 03: 麻布大学心臓病研修会 (麻布大学) 出席: 新妻  
 03: 青葉区民まつり (青葉区獣医師会) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 03~04: ジャパンバードフェスティバル (千葉県我孫子市) 対応: 皆川、箕輪、齊藤  
 08: 傷病鳥獣保護連絡協議会 (神奈川県庁) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 10: 丹沢フォーラム (長尾尾根) <丹沢自然保護協会> 対応: 皆川  
 11: 森とせせらぎ祭り (犬猫・野生動物救護センター特別公開) [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪  
 11: 日・米オオカミふおらむ埼玉 in おがわ町 (小川町立図書館) 出席: 小山  
 12: 平成30年度第二回アライグマ・ハクビシン対策作業部会 (東京都庁) 出席: 加藤  
 17: 第39回動物臨床医学会年次大会 (グランキューブ大阪) 出席: 田向、箕輪  
 17: 日獣大獣医学科・野鳥救護実習 (水鳥救護研修センター) 対応: 加藤、皆川、齊藤  
 17: 長浜公園感謝 DAY (横浜市金沢区) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 17~18: 第6回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第4回講習 (ペピイ動物専門学校) [大阪支部] 対応: 中津、石原、箕輪  
 20: 海上保安庁警備救難部国際係担当官と打合せ (立川事務所) 対応: 箕輪  
 21: 荒川上流部改修100周年記念シンポジウム (川越市やまぶき会館) 出席: 小山  
 22,29: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(講義) [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪  
 23: 高校生によるシンポジウム「アライグマから外来生物問題を考える」(埼玉県立川越女子高校) 対応: 加藤  
 23: 彩の国環境大学公開講座「外来生物対策の最前線」(埼玉県環境科学国際センター) 出席: 小山  
 23: 動物博士になろう～タヌキ編～(コトニアガーデン新川崎・夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 24: ふじさわ環境フェア (藤沢市民会館) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 25: コウノトリ保全セミナー (東京都美術館講堂) 出席: 箕輪  
 25: 日本獣医生命科学大学同窓会静岡支部定期総会 (ホテルアンアンピア松風閣) 出席: 加藤  
 30: 日本獣医師会創立70周年記念祝賀会 (動物感謝デー前夜祭) 出席: 小松、倉林  
 30~12/1: 公開シンポジウム「One Health の実践に向けて～次世代研究者と交際協力による感染症制御への挑戦」(日本大学) 出席: 加藤  
 === 12月 ===  
 01: 2018動物感謝デー in JAPAN (二子玉川ライズ) 対応: 新妻、須田、箕輪、齊藤  
 02: 「森林を脅かす太陽光発電を考える」講演会 (鳩山町今宿コミュニティセンター) 出席: 新妻、小山  
 03: YUMEMI PEOPLE インタビュー記事公開 (YUMEMIZOO) [神奈川支部] 取材: 皆川  
 06,13: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(講義) [神奈川支部] 対応: 皆川、金坂、加藤  
 07: 第1回 ニチジュウ シンポジウム2018 (日本獣医生命科学大学) 出席: 羽山、加藤  
 10: 第43回わいわいサロン (県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川  
 11: 愛知県庁、愛知県獣医師会、名古屋市獣医師会 訪問 対応: 皆川、箕輪、齊藤  
 12: 平成30年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修 (名古屋市) 対応: 皆川、戸田、中津、箕輪、齊藤  
 13: 愛鳥懇話会 (日比谷松本楼) 出席: 小松、皆川、箕輪  
 15: 夢見ヶ崎動物公園大掃除 [神奈川支部] 対応: 皆川  
 16: 第173回麻布大学・麻門会 (TKP 新宿カンファレンスセンター) 出席: 新妻

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) [kyugo@wrvj.org](mailto:kyugo@wrvj.org)

NEWS LETTER No. 107 2018.12.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302 TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男